

熊本県農業再生協議会

令和4年度第2回通常総会次第

日時：令和4年12月22日（木）11:00～
場所：JA熊本中央会10階会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人選任
- 5 議事
 - (1) 議案
令和5年産主食用米の需要に応じた生産・販売について
 - (2) 報告事項
肥料価格高騰対策事業の実施状況について

令和4年度上半期内部監査報告について
 - (3) その他
- 6 閉会

熊本県農業再生協議会 令和4年度第2回通常総会 出席者名簿

R4.12.22

団体名	役職名	氏名	備考
熊本県農業協同組合中央会	代表理事会長	宮本 隆幸	会長
熊本県農林水産部生産経営局	局長	楮本 亮治	副会長
熊本県経済農業協同組合連合会	代表理事会長	丁 道夫	副会長
一般社団法人熊本県農業会議	専務理事兼事務局長	山下 浩次	代理出席
熊本県主食集荷協同組合	理事長	赤星 和彦	
熊本県市長会	事務局長	古閑 茂雄	代理出席
熊本県町村会	事務局長	宮川 章二	代理出席
熊本県農業共済組合	組合長理事	池田 裕之	

【事務局関係者等】

所属	役職名	氏名	備考
熊本県農林水産部 生産経営局 農産園芸課	審議員	奥山 美保	
	課長補佐	本田 清裕	
	参事	松下 啓二	
農業技術課	課長	高野 真	
	課長補佐	田嶋 澄生	
JA熊本経済連農産部	農産指導課長	赤池 慎一	
JA熊本中央会・連合会 農政・営農支援センター	所長	藤川 修朗	
	副所長	福田 浩二	
	課長	富岡 文和	
	統括	下舞 睦哉	
	調査役	田尻 菜穂子	

出席者総数19名

令和5年産主食用米の需要に応じた生産・販売について

1 作付目安の設定方針

本県においては、米政策見直し後、主食用米を県全体の需要見込量の範囲内で生産し、各地域が自ら描く水田ビジョンの実現を図りながら、水田の収益力強化を着実に進めてきた。

令和5年産主食用米の需要に応じた生産・販売については、令和2年協議会決議「令和3年産以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症に端を発する持ち越し在庫の発生や、米価が低迷している現状を踏まえ、農家収入への影響を最小限にとどめるため、以下の算定方法により県全体の作付目安を設定する。

2 県全体の作付目安について

作付目安の算定方法については、令和2年協議会決議「令和3年産以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」において、下記のとおり決議している。

◇県全体の作付目安の算定方法

- ・本県需要見込量は、前年産米の本県需要見込量に、国が示す需給見通しの主食用米等生産量の対前年比を乗じて算定する。
- ・なお、県産米の需給状況に応じた調整を行うことができる。
- ・県全体の作付目安は、円滑な取組推進に資するよう、地域協議会等が策定する「水田ビジョン」に示された主食用米の作付目標面積の積上げを考慮し、算定する。

① 本県需要見込量

＝前年産の県全体の需要見込量×全国適正生産量の対前年比＋県産米の需給状況に応じた調整

② 地域協議会の作付目標面積の積上げ

＝地域協議会の水田ビジョンに示された作付目標面積の積上げにより算定

3 令和5年産米の作付目安の算定方法について

令和5年産米の作付目安については、新型コロナウイルス感染症に端を発する持ち越し在庫の発生や、米価が低迷している現状を踏まえ、令和4年産米に引き続き、価格下落等による農家収入への影響を最小限にとどめるため、新型コロナウイルス感染症拡大前からの在庫の増加等も勘案した算定を行う。

(1) 令和5年産米の本県需要見込量について

R5年産の需要見込量

＝170,152トン × (669万トン ÷ 675万トン) － 4,238トン

(※新型コロナ禍前からの在庫増加量を減産)

＝164,402トン (面積換算値 32,047ha)

※ 新型コロナ禍前と比較した在庫増加量

在庫増加量は、直近の県産米在庫量（R4.10月末）と新型コロナ禍前の在庫量（R元.10月末）を比較し、増加量から算定。

（2）令和5年産米の作付目標面積の積上げについて

主食用米の作付目標面積の積上げ

（地域毎の水田収益力強化ビジョンに掲げる主食用米の作付目標面積の積上げ）

＝31,030ha（数量換算値 158,970トン）

※ 地域協議会等別の作付目標面積は別紙のとおり

（3）令和5年産米の県全体の作付目安について

県全体の需要見込量の面積換算値と地域協議会の作付目標面積の積上げを比較。

面積が小さい「地域協議会の作付目標面積の積上げ」を作付目安として設定。

需要見込量の面積換算値 32,047ha > 作付目標面積の積上げ 31,030ha

県全体の作付目安＝31,030ha

4 作付目安の活用等について

（1）地域協議会における作付目安の活用について

各地域では、作付目安と地域の作付目標面積、令和4年産の作付実績等を比較分析し、地域自ら需要に応じた生産が行えているかどうか検証し、必要に応じて県や県協議会と協議を行うなど、令和5年度水田収益力強化ビジョンの策定に活用するものとする。

（2）農業者に対する作付目安の扱い

農業者に対しての作付目安等情報の提示は、地域の実状に応じて地域協議会等が決定することとする。

令和5年産米の地域協議会等別作付目標面積

地域農業再生協議会等名	令和5年産米 作付目標面積 (ha)		(参考)	
	数量換算値(t)	令和4年産米 作付目標面積との比較	令和4年産米 作付実績との比較	
熊本地域農業再生協議会	2,600	14,560	96.3%	98.9%
城南・富合地域農業再生協議会	874	4,947	97.5%	104.8%
植木町地域農業再生協議会	582	3,050	93.7%	105.6%
宇土市農業再生協議会	621	3,329	98.6%	100.4%
宇城市農業再生協議会	1,628	8,319	98.6%	101.6%
美里町農業再生協議会	375	1,766	93.8%	100.6%
荒尾市地域農業再生協議会	355	1,761	91.3%	101.1%
玉名市地域農業再生協議会	2,400	12,576	95.6%	110.4%
玉東町地域農業再生協議会	144	719	100.0%	100.3%
和水地域農業再生協議会	524	2,589	95.8%	100.8%
南関町農業再生協議会	384	1,932	92.5%	102.5%
長洲町農業再生協議会	286	1,484	97.3%	100.9%
山鹿市農業再生協議会	2,021	10,489	99.1%	100.1%
菊池市農業再生協議会	1,581	8,284	95.0%	100.3%
合志市農業再生協議会	262	1,344	99.8%	105.8%
大津町農業再生協議会	65	353	65.0%	148.6%
菊陽町農業再生協議会	100	540	83.3%	103.7%
阿蘇市地域農業再生協議会	2,000	10,020	87.0%	98.7%
小国郷地域農業再生協議会	469	2,228	93.4%	102.9%
産山地域農業再生協議会	130	611	81.3%	79.0%
高森町地域農業再生協議会	171	848	99.4%	111.5%
南阿蘇村地域農業再生協議会	940	4,897	100.0%	102.2%
西原村地域農業再生協議会	100	521	100.0%	128.9%
御船町地域農業再生協議会	527	2,798	97.6%	101.2%
嘉島町地域農業再生協議会	330	1,775	100.0%	108.1%
益城町農業再生協議会	800	4,240	100.0%	103.7%
甲佐町地域農業再生協議会	360	1,904	87.6%	100.4%
山都地域農業再生協議会	1,100	5,456	89.0%	93.3%
八代市農業再生協議会	3,380	17,542	97.5%	102.4%
氷川町農業再生協議会	400	2,188	100.0%	103.6%
水俣芦北地域農業再生協議会	685	3,172	100.0%	113.9%
人吉市農業再生協議会	436	2,189	100.0%	114.0%
錦町農業再生協議会	435	2,184	87.0%	100.4%
あさぎり町地域農業再生協議会	834	4,153	90.7%	99.5%
多良木町農業再生協議会	642	3,127	99.2%	105.0%
湯前町農業再生協議会	265	1,293	96.4%	102.5%
水上村農業再生協議会	137	649	100.0%	123.2%
相良村農業再生協議会	190	887	105.6%	111.9%
五木村	6	24	75.0%	100.0%
山江村農業再生協議会	120	556	100.0%	96.3%
球磨村農業再生協議会	100	440	166.7%	200.7%
天草市農業再生協議会	1,350	5,805	100.0%	121.6%
上天草市地域農業再生協議会	175	761	88.4%	96.8%
苓北町農業再生協議会	146	660	94.8%	107.9%
県計	31,030	158,970	95.7%	102.7%

肥料価格高騰対策事業の実施状況について

令和4年12月22日
熊本県農林水産部農業技術課

1 秋肥の申請状況

11月18日までに122の取組実施者から申請があり、参加農業者数は8,863戸、国支援金は384,369千円、県助成額は82,014千円となった。募集開始から書類提出期限までが短期間となり、取りまとめの時間が確保できなかったことから、いくつかのJAが申請を見送るなど申請は一部にとどまった。今回申請のあったものについては、12月23日までに取組実施者への振込を完了させる予定。なお、秋肥の未申請分については、春肥分と併せて提出される見込み。

1 申請状況

取組実施者数	農業者数 (人)	国支援金額 (千円)	県助成金額 (千円)	合計 (千円)
122	8,863	384,369	82,014	466,383
協議会予算額		3,919,892	839,977	4,759,869
割合		9.8%	9.8%	9.8%

2 地域別内訳（取組実施者の所在地により分類したもの）

地域名	取組実施者数	農業者数 (人)	国支援金額 (千円)	県助成金額 (千円)	合計 (千円)
熊本	30	2,004	77,875	16,608	94,483
宇城	11	901	39,944	8,524	48,469
上益城	4	468	23,804	5,083	28,886
菊池	9	556	34,430	7,356	41,786
玉名	5	209	7,686	1,638	9,324
鹿本	2	406	10,815	2,302	13,116
阿蘇	6	909	18,107	3,842	21,948
八代	26	1,740	98,455	21,027	119,482
芦北	1	46	974	207	1,181
球磨	5	356	10,743	2,289	13,032
天草	9	862	27,137	5,783	32,919
県外	14	406	34,400	7,356	41,755
計	122	8,863	384,369	82,014	466,383

2 今後のスケジュール

春肥に係るスケジュールが国から示されていないが、概ね下記のとおり想定しており、円滑な事業推進及び遂行に向けて関係機関との協力のもと取り組んでいく。

- ・ 3月上旬 国春肥高騰率発表、募集開始
- ・ 3月下旬頃 書類提出期限、各種交付申請
- ・ 4月下旬以降 支援金の振込

【参考】 肥料価格高騰対策事業の概要

1 対象者

- ・ 化学肥料の低減に取り組む農業者。5戸以上のグループで申請する。
（JAや肥料販売業者単位で購入者を取りまとめた申請も可能）
- ・ 面積や所得等の要件はないが、農産物の販売を行っている必要がある。
併せて、化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むことが要件となっている。

2 対象となる肥料

令和4年6月から令和5年5月に注文または購入した肥料

- ・ **秋肥**：令和4年 6月1日～令和4年10月31日までに注文または購入【今回申請分】
- ・ **春肥**：令和4年11月1日～令和5年 5月31日までに注文または購入

3 支援金の計算方法

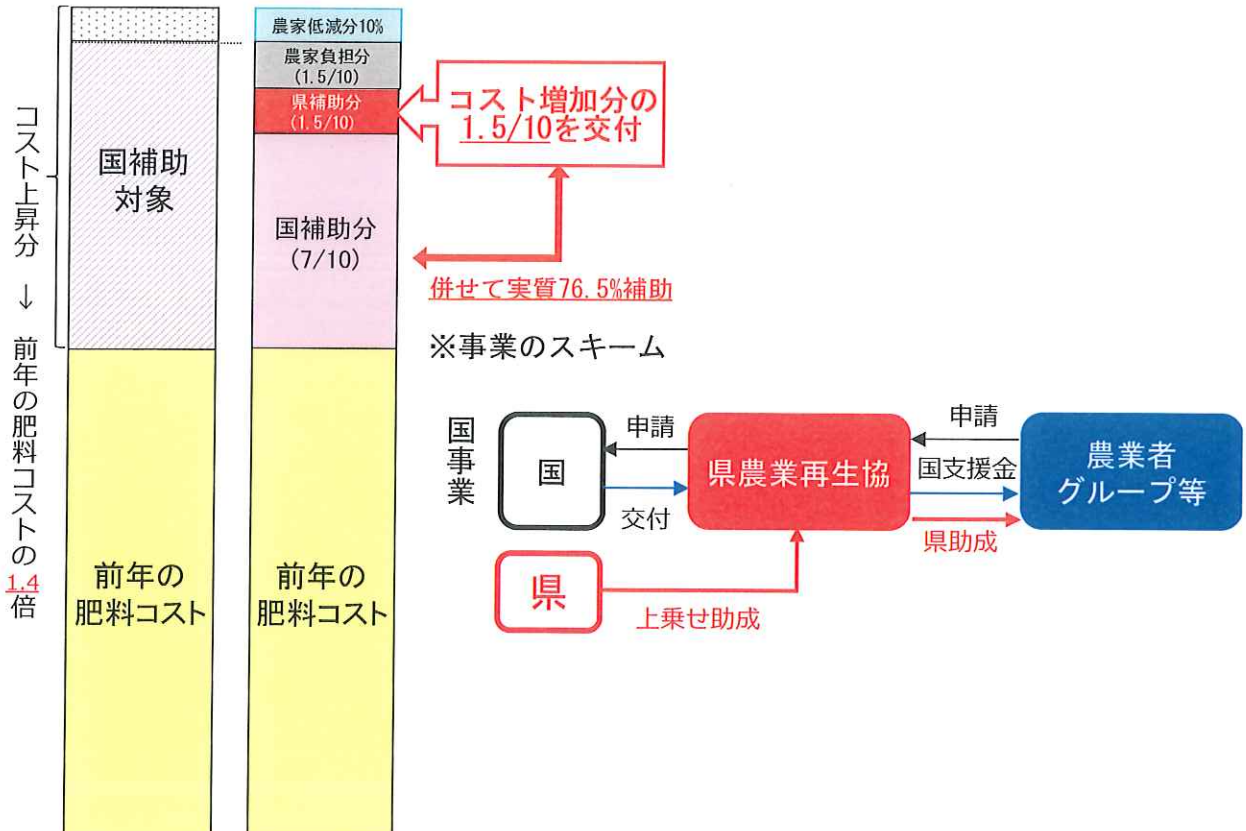
化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費について、その85%（国支援分70%及び県助成分15%）を支援金として交付する。

※秋肥の計算方法

$$\text{支援金} = \left(\text{当年の肥料費} - \left[\frac{\text{当年の肥料費}}{\text{価格上昇率}} \times \text{使用量低減率} \right] \right) \times 0.85$$

（統計データを
を基に決定
秋肥は1.4） （0.9）

※助成のイメージ【秋肥の場合】



令和4年度上半期内部監査報告書

熊本県農業再生協議会
会長 宮本隆幸様

下記のとおり内部監査を実施しましたので、熊本県農業再生協議会内部監査実施規程第5条に基づき、その顛末を報告します。

令和4年10月26日
熊本県農業再生協議会
内部監査委員

(責任者) 小野 寛史

錦戸 秀明

記

1 監査人氏名

(責任者) JA熊本中央会 JA総合支援部 調査役 小野 寛史
JA熊本中央会 JA総合支援部 主任 錦戸 秀明

2 監査実施期間ならびに監査の範囲

年度	期間	監査基準日	監査の範囲
令和4年度	令和4年4月1日～ 令和4年9月30日	令和4年9月30日	熊本県農業再生協議会 の業務及び資金管理

3 改善を要する事項等

熊本県農業再生協議会の業務及び会計について監査を実施したところ、適正に処理されておりました。

以上